

春日井市告示第 127 号

令和 7 年第 3 回春日井市議会定例会において議決を経た令和 7 年度春日井市一般会計補正予算及び令和 7 年度春日井市公共下水道事業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和 7 年 7 月 4 日

春日井市長 石 黒 直 樹

## 令和7年度春日井市一般会計補正予算（第2号）

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,394,440千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135,538,852千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

### （地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		27,503,591	277,280	27,780,871
	2 国庫補助金	9,413,127	277,280	9,690,407
18 財産収入		4,157,294	305,720	4,463,014
	2 財産売払収入	3,967,605	305,720	4,273,325
20 繰入金		3,293,073	128,140	3,421,213
	1 繰入金	3,293,073	128,140	3,421,213
23 市債		11,875,600	683,300	12,558,900
	1 市債	11,875,600	683,300	12,558,900
歳入合計		134,144,412	1,394,440	135,538,852

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		15,019,095	328,720	15,347,815
	1 総務管理費	12,615,852	328,720	12,944,572
4 衛生費		19,955,726	87,720	20,043,446
	1 保健衛生費	5,571,044	87,720	5,658,764
10 教育費		12,213,344	978,000	13,191,344
	2 小学校費	2,167,841	99,000	2,266,841
	3 中学校費	1,174,579	879,000	2,053,579
歳出合計		134,144,412	1,394,440	135,538,852

第 2 表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起債の目的		補 正 前			補 正 後				
		限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
総務債	庁舎等整備事業	124,700	普貸又証発 通借は発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の金融機関の資金については、その融資条件による。ただし、財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	141,900	補前同 正にじ	補前同 正にじ	補前同 正にじ
教育債	義務教育施設整備事業	371,300				1,037,400			

## 令和7年度春日井市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

### （総則）

第1条 令和7年度春日井市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

### （収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度春日井市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第3条本文後段に「なお、営業費用中管渠費のうち委託料141,004千円の財源にあてるため、企業債111,000千円を借り入れる。」を加え、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 下水道事業収益	7,499,869千円	30,004千円	7,529,873千円
第2項 営業外収益	2,804,087千円	30,004千円	2,834,091千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	7,137,109千円	141,004千円	7,278,113千円
第1項 営業費用	6,633,293千円	141,004千円	6,774,297千円

### （資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 資本的収入	6,683,781千円	113,000千円	6,796,781千円
第1項 企業債	5,068,400千円	82,000千円	5,150,400千円
第3項 補助金	1,136,058千円	31,000千円	1,167,058千円
支 出			
第1款 資本的支出	9,112,919千円	113,000千円	9,225,919千円

第1項 建設改良費 5,820,072千円 113,000千円 5,933,072千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
公共下水道事業	5,068,400	5,261,400